

行事・催し物

■ 写万岳山開き

- ▶ 日 時 5月9日(土)
※雨天中止
10:00～安全祈願
安全祈願終了後に登山開始
- ▶ 場 所 写万岳登山口(共立)
※今年は新型コロナウイルス感染症の
流行もあり、交流会は行いません。
- 【お問い合わせ】
NPO緑と樹を愛する会
(☎2-6634)

生 活

■ どさんこ・子育て特典カード有効期限のお知らせ

北海道では、妊婦さんや小学校6年生までの子育て世帯が、協賛店で特典カードを提示すると、協賛店独自の特典サービス(割引やプレゼントなど)が受けられる制度を実施しており、対象者の方々には、母子手帳を発行する際に随時お渡ししているところです。

また、カードの裏面には、平成32年3月末までと有効期限が記載されておりますが、期限が過ぎた後もそのままご利用いただけます。

※詳しくは下記の「どさんこ・子育て特典制度」のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>

【お問い合わせ先】

保健福祉課福祉係
(☎2-2454)

■ 軽自動車税の減免手続き

町では、身体障がい者等の方の日常生活に不可欠な手段となっている軽自動車の税金について、一定の要件を満たす場合に減免を行っており、申請期限は、5月25日(月)です。

要件等詳しくは、税務課(☎2-2452)までお問い合わせください。

なお、減免できる自動車等は、一人の身体障がい者等(同一生計者を含む)につき普通車を含めて一台のみですので、普通車を申請される場合は、渡島総合振興局課税課(☎0138-47-9452)にお問い合わせください。

求 人

■ 保育士(保育助手)及び調理員募集

町では、会計年度任用職員として町立さかえ保育所で保育に従事する保育士及び調理に従事する調理員を随時募集しています。

応募される方は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ・申込先】

町立さかえ保育所(☎2-4006)

お 礼

■ 寄付

次の方々より、寄付がありました。紙上をかりて厚くお礼申し上げます。(敬称略)

◆長万部町社会福祉協議会へ

- ・佐々木 紀子(富野) 50,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・東谷 正志(新開) 50,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・江尻 トミヨ(温泉) 50,000円
〈香典返しに替えて〉
- ・田中 孝夫(本町) 8,564円
〈社会福祉資金に〉

◆長万部長愛会へ

- ・江尻 トミヨ(温泉) 50,000円
〈香典返しに替えて〉

◆デイサービスセンターへ

- ・東谷 正志(新開) 50,000円
〈香典返しに替えて〉

新型コロナウイルス感染拡大防止に役立ててほしいと、次の方々より寄付がありました。

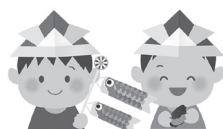
◆長万部町へ

- ・(株)長万部北勝水産(静狩)
〈マスク、消毒用アルコール、うがい薬〉
- ・(株)アリアス設計コンサルタント(札幌市)
〈高精度次亜塩素酸水〉
- ・(株)野佐和(宮城県仙台市)
〈マスク〉
- ・クリクラ八雲(㈱よしだ)(八雲町)
〈次亜塩素酸水〉

※町内の医療機関や福祉施設で活用させていただきます。

◆長万部町教育委員会へ

- ・東陽建設(株)(八雲町)
〈リフレッシュウォーター(除菌・消臭水)〉
- ※町内の各小・中学校で活用させていただきます。



相 談

■ 年金相談

- 厚生年金・国民年金等の相談
- ▶ 日時 5月12日(火)・6月9日(火)
①10:30～12:00 ②13:00～15:30
- ▶ 場所 役場2階会議室
※3日前までに町民課戸籍医療年金係に要予約(☎2-2453)
※枠に限りがございますので、ご了承ください。
※相談月の2ヶ月前から予約を受け付けております。(7月分の事務相談は5月から予約受付開始)
※5月分の年金事務相談は定員により予約を締め切らせていただきましたので、ご了承ください。

■ 知的障がい者相談

5月12日(火)に予定していました標記相談について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

◎知的障がい者相談員

武澤 信行(本町)
※お電話による相談も受付しております。

【お問い合わせ先】

保健福祉課(☎2-2454)

■ 行政相談

5月14日(木)に予定していました標記相談に相談について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

◎行政相談委員

山中 克子(大浜)
※お電話による相談も受付しております。

【お問い合わせ先】

保健福祉課(☎2-2454)

■ 人権相談

児童・生徒のいじめ、家庭・職場のトラブル、借地借家、登記、相隣関係など、法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が身近な法律相談や心配ごとの相談に応じます。相談内容は一切秘密が守られ、無料で相談できますので、お気軽にご利用ください。

▶人権擁護委員

- 井上 正範(大 町)
 - 石垣 聖子(大 浜)
 - 小野 雄二(陣屋町)
- ※例年6月上旬に実施の特設人権相談は新型コロナウイルス拡大防止のため中止いたします。お電話や自宅での相談も随時受付しております。

◎みんなの人権110番

(全国共通人権相談ダイヤル)
(☎0570-003-110)

■ 登記・法律無料相談

毎月1回、無料相談を開設しています。

- ▶ 日時 5月21日(木) 13:00～15:00
▶ 場所 役場会議室

◎相談員

井上正範司法書士(長万部町)
【お問い合わせ先】
税務課(☎2-2452)

■ 5月の優良運転者講習

▶日 時 5月21日(木)

優良講習のみ 午後6時30分
で注意 長万部町で講習を受ける場合は、必ず事前に八雲署で手続きを行ってください。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で変更の可能性があります。詳しくは八雲警察署までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

八雲警察署 (☎0137-64-2110)

■ 老人福祉センター休館日

5/1(金)~5/7(木)・5/14(木)・5/21(木)・5/28(木)

■ 災害義援金募集のお知らせ

みなさまのご支援をお願いします！

◎東日本大震災義援金

受付期間：令和3年3月31日まで

3,569,033円

◎平成28年熊本地震災害義援金

受付期間：令和3年3月31日まで

599,834円

◎九州北部地方大雨災害義援金

(平成29年7月5日からの大震災)

受付期間：令和3年3月31日まで

97,437円

◎平成30年7月豪雨災害義援金

受付期間：令和2年8月31日まで

80,537円

◎令和元年8月豪雨災害義援金

受付期間：令和2年6月30日まで

800円

◎令和元年台風15号千葉県災害義援金

受付期間：令和2年6月30日まで

1,921円

◎令和元年台風19号災害義援金

受付期間：令和3年3月31日まで

542,212円

※上記の各義援金の金額は4/24現在の窓口及び募金箱の合計金額です。

◎受付窓口

☆日本赤十字社長万部町分区分

(保健福祉課 ☎2-2454)

☆長万部町共同募金委員会

(社会福祉協議会 ☎6-7711)

■ 赤十字運動にご協力を！

5月～6月は、赤十字運動月間です。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度社資募集活動は当面の間延期します。

【お問い合わせ先】

日本赤十字社長万部町分区分

(保健福祉課☎2-2454)

■ 今月の納期（町税・保険料）

固定資産税 第1期
軽自動車税 定期

▶納期限 6月1日◀

町税や保険料の納付は、便利な口座振替の利用をおすすめします

■ ガス・上下水道の検針日

5月の水道・ガス・下水道の検針日は、次のとおりです。

15日(金) 18日(月)

19日(火) 20日(水)

■ ガス料金表（税抜額）

区 分	基本料金
	調整単位料金(m³)
A 群 0～13m³	1,050円 379円26銭
B 群 14～57m³	1,700円 325円16銭
C 群 58m³以上	4,500円 273円96銭

町では上下水道・ガスの使用開始停止（引越越し）される際については、届出が必要になります。なおインターネット等の受付は行っていません。

【お問い合わせ先】

水道ガス課 (☎2-2862)

■ 5月は「町税収納強化月間」

毎年5月を「町税収納強化月間」とし、滞納処分を強化します。
ご相談・ご質問等、お気軽にご利用ください。

【お問い合わせ先】

税務課 (☎2-2452)

■ 長万部町都市計画審議会委員を募集します。

町が定める都市計画については、この審議会で調査・審議し、都市計画決定や変更の手続きをしています。

この審議会の委員の任期は2年で、構成は現在6名、そのうち1名は公募により任命しますので、都市計画に関心等のある方の応募をお待ちしています。

▶ 応募資格

- ・町内に居住する年齢20歳以上の方（令和2年5月1日現在）
- ・都市計画に関心等のある方

▶ 応募方法

応募申込書に記載のうえ、新幹線推進課新幹線・政策推進係に郵送または直接お届けください。
(申込書は、町ホームページよりダウンロードまたは当係窓口にて用意しています。)

▶ 応募委員数

1名（定員を超えたときは、書類選考により決定します。）

▶ 応募期限

令和2年5月20日（水）まで

〔郵送は当日消印有効〕

【お問い合わせ】

新幹線推進課新幹線・政策推進係
(☎01377-2-2450)

■ 令和2年 国勢調査が実施されます

国勢調査は、日本国内に住むすべての方を対象とした5年に1度の調査で、令和2年9月～10月頃にかけて実施されます。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。令和2年国勢調査へのご協力、ご支援をお願いします。

【国勢調査の調査員を募集します】

長万部町では国勢調査を実施するにあたり、町内の各調査区（1調査区おおむね50世帯程度）を担当していただきます調査員を募集します。経験などは問いませんので、ご興味のある方、詳細を確認したい方はぜひご連絡ください。

▶ 調査員の要件

- ・町内居住の18歳以上の方
- ・責任をもって調査事務を遂行できる方
- ・職務上知りえた秘密の保護を遵守できる方
- ・税務・警察・選挙活動に直接関係のない方
- ・暴力団でない方および、暴力団員または暴力団と密接な関係を有していない方

▶ 調査員の身分

総務大臣に任命される非常勤の国家公務員となります。

▶ 調査員の業務期間

令和2年8月下旬～10月下旬(予定)

▶ 調査員報酬

若干ではありますが報酬が支給されます。(調査区、調査人数により支給額は異なります)

▶ 調査スケジュール

8月下旬～9月上旬
調査員説明会への出席、調査方法の確認
9月中旬～9月下旬
調査区確認、調査票配布
10月上旬～10月下旬
調査票の回収・審査・提出
※若干時期が前後する場合もあります。

【お問い合わせ・お申込み方法】

まちづくり推進課で、申込書を用意しております。(☎2-2450)